

平成14年11月20日

各 位

株式会社 あさひ銀行

A T Mを活用した防犯広報活動について

りそなグループのあさひ銀行（頭取 梁瀬 行雄）は、平成11年9月より最新鋭のA T M（以下 パソコン搭載型A T M）を順次導入し、A T M画面を通じてお客さまに各種情報をご提供しております。

今般、金融機関ご利用直後のひったくり被害への注意喚起を促すことを狙いに、全国初の試みとして、浦和警察署管内の弊行営業店（4ヶ店）のパソコン搭載型A T Mを活用し、年末の防犯対策とひったくり防止活動を推進いたします。

1．本件の導入経緯

- (1) 弊行浦和東口支店（支店長 高橋 功）が、「ひったくり防止チーフアドバイザー」として浦和警察署から委嘱され、同支店では窓口やロビーでお客さまにひったくり被害への注意の呼び掛け等を実施し、ひったくり防止活動を推進しております。
- (2) 平成14年9月24日（火）より、同支店では、試験的にパソコン搭載型A T Mを活用し、浦和警察署依頼のひったくり防止のテロップをA T M画面下部に流しており、お客さまのご評価が良好だったこと等から、年末を控え浦和警察署から対象店舗拡大の依頼があったものです。
- (3) 弊行では、個人の生活に深く浸透し集客力の高いA T Mを活用し、弊行の商品・サービスやキャンペーンのご案内などの情報提供を、お客さまに行ってまいりましたが、お客さまへのアンケートで地域情報やイベント情報が欲しいとの声も上がっています。
- (4) 『地域密着』を掲げる弊行としては、パソコン搭載型A T Mの画面下で、ひったくり被害の注意を呼び掛けるテロップを流すことにより、お客さまの防犯意識を高め被害防止につながる地域情報提供の一環として実施したものです。

2．情報提供内容

浦和警察署管内の弊行営業店4ヶ店にて平成14年11月20日（水）から防犯広報活動を実施いたします。（浦和東口支店は平成14年9月24日より実験的に掲出）

掲出方法	パソコン搭載型A T MのA T M画面下部のテロップ
対象店舗	浦和警察署管内のパソコン搭載型A T M導入店（4ヶ店） < 導入店 > 県庁、浦和中央、浦和東口、東浦和
内 容	「銀行帰りを狙うひったくりが多発！現金を盗まれないよう気をつけましょう。浦和警察署」

以 上

1. パソコン搭載型ATMの機能について

パソコン搭載型ATMの機能は、大きく次の3つの機能がありますが、本件は、情報提供機能のテロップ表示を活用したものです。

(1) 情報提供機能

ATM画面およびテロップを活用した各種情報提供機能

初期画面（待ち受け画面）

ATMの初期画面を活用し、約15秒間程度の動画を表示することが可能です。

伝送中画面

金額入力画面からカード・明細書受取画面に移る間に表示される画面を活用し、約10秒間の静止画を表示することが可能です。

テロップ表示

ATMの初期画面を活用し、約40文字程度のテロップを表示することが可能です。

今回は、「銀行帰りを狙うひったくりが多発！現金を盗まれないよう気をつけましょう。浦和警察署」(40字)というテロップを表示しております。

(2) カード発券機能

ATMにカード発券機能を搭載し、一定の条件（例えば定期預金30万円の預け入れ）に基づきクーポン券の発行が可能です。

(3) 顧客誘導機能

ATM画面を活用してお客さまの年齢・属性に応じた画面およびメッセージ等を提供することが可能です。

2. パソコン搭載型ATMの設置場所

現在、埼玉県を中心に30ヶ店設置しております。なお、今後順次拡大をしていく予定です。

3. お客さまアンケート結果

(1) 画面認知度

「画面を見た」と答えた人は、約8割と画面の認知度は高くなっております。

(2) 画面理解度

画面の内容を見た人は、全員が画面内容を概ね理解しております。

(3) 銀行関連以外の情報表示の受容度

銀行関連以外の地域情報案内を表示する試みについて、否定的な回答は1%にとどまり、内容によるという意見を含めると約9割のお客さまより好意的な回答を頂いており、受容度は極めて高くなっております。